

今、押さえておきたい「労働契約」のチェックポイント

～働き方改革関連法 & 裁判例を踏まえて～

働き方改革関連法の成立により、労働基準法をはじめ多くの法律が改正され、本年4月より順次施行されています。働く上で重要な労働条件(労働時間、休暇等)や雇用形態に関わらない均等・均衡待遇などについて改正されており、今後の働き方に大きな影響を受けることになります。

本セミナーでは、働く人が押さえておきたい労働契約に係る法改正のポイントや、裁判例を通し、トラブル対処法について解説します。

1日目

7月17日(水)
18:30～20:30

労働契約のチェックポイントⅠ 【法改正編】

- 労働契約とは
- 労働契約と働き方改革関連法のチェックポイント
 - ・時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、均等・均衡待遇(同一労働同一賃金)等

2日目

7月29日(月)
18:30～20:30

労働契約のチェックポイントⅡ 【裁判例編】

- 労働契約をめぐる裁判例
 - ・長時間労働、雇止め・解雇、不利益変更、非正規労働者の待遇改善等
- 労働契約をめぐるトラブル対処法

講師

弁護士 梅田 和尊 氏

会場

東京都八王子労政会館 2階 第1会議室
(八王子市明神町3-5-1) *地図は裏面

定員

100名

受講料

無料

対象

労働者、テーマに関心のある方

申込方法

電話・FAX(申込用紙は裏面)・インターネット
(TOKYOはたらくネット⇒<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>)

※ 事前申込必須・定員に達した時点で受付は終了させていただきますのでご了承ください。

申込先



東京都労働相談情報センター

TEL : 03(5211)2209 FAX : 03(5211)3270



今、押さえておきたい「労働契約」のチェックポイント

～働き方改革関連法&裁判例を踏まえて～

FAX申込用紙&受講番号のお知らせ

お申込先：東京都労働相談情報センター FAX:03-5211-3270

下表の太枠内にご記入のうえ、上記までFAXをお送りください。
折り返し受講番号をご連絡いたします。受講番号は当日の受付において必要となります。
お申込後3日を過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですが東京都労働相談情報センターまでお問合せください。(TEL:03-5211-2209)

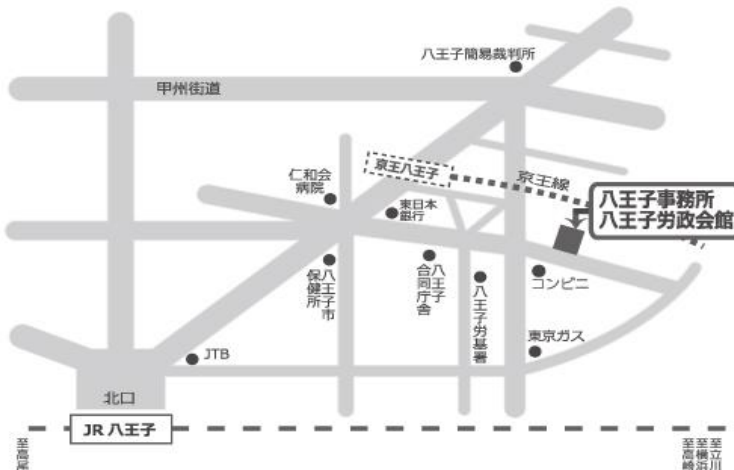
お 名 前		受講ご希望日 (○をご記入ください)		受講番号
		7/17	7/29	
カタカナでご記入ください。				
カタカナでご記入ください。				
ご連絡先 FAX番号		ご連絡先 電話番号		

※お申込いただいた際の情報は、本セミナー受講に関してのみ利用し、目的外には利用いたしません。
セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄いたします。

受付処理欄

様
お申込みありがとうございました。
受講番号は上記のとおりです。(月 日受付)
東京都労働相談情報センター

会場案内図



- JR中央線「八王子」駅北口より徒歩10分
- 京王線「京王八王子」駅より徒歩5分
- ※公共交通機関をご利用ください。

八王子市明神町3-5-1
東京都八王子労働会館 2階
第1会議室

～公正な採用選考のために～ 東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/> をご覧ください。

「とつきよう介護と仕事の両立応援デスク」(略称: 応援! はたらくかいご) のご案内

介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください! 専門の相談員が対応します!

☎電話によるご相談 0570-00-8915
✉メールによるご相談 hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp

相談時間 月～金 11時～20時
土 9時～17時
※日曜日、休日及び年末年始は休業

相談無料
秘密厳守